



上居辺小学校だより
第309号
令和4年6月3日
士幌町立上居辺小学校
TEL 5-3334

『一致団結～自分たちでつくりあげる笑顔で最高の運動会～』

校長 佐藤 貴光

6月11日(土)に予定している運動会が近づいてきました。今年度のテーマは、「一致団結～自分たちでつくりあげる笑顔で最高の運動会～」です。学校は今、運動会に向けた練習の真最中です。「やる気」にあふれ、汗をかきながら「元気」に活動している子供たちの「充実感」「やる気」に満ちた表情や姿を見られることを嬉しく思います。

右の写真は、今年度初の取組として行った「紅白団結式」の様子です。それぞれの組のメンバーが集まり自己紹介、運動会で頑張りたいことを発表し合った後、ミニゲームを楽しみ「運動会に向けて頑張ろう」という気持ちを高めました。



高学年の子供たちは、団結式に向けてみんなが楽しめる企画やスムーズな進行を考えたり、下級生に向けて優しい言葉をかけたりするなど、頼もしいリーダーとしての「自覚・やる気・行動」を見せてくれました。団結式以外の場面でも、下級生に動きを教えたり、進んで用具の準備・後片付けをしたり、赤組・白組の作戦を考えたりと、リーダーとしての姿が素晴らしいです。良き伝統として、下級生にも伝わっていることと思います。

また、右の写真は「ヨサコイソーラン」の練習の様子です。練習を重ねる中で、動きに磨きがかかり、全校が一丸となってよりよいものをつくりあげようという雰囲気も高まっていることが嬉しいです。



さて、今年度の運動会についても、来賓の皆様、地域の方々へのご案内はかなわず残念です。運動会を通して、子供たちは多くを考え学び、成長を見せてくれると思います。当日の様子や結果だけではなく、そこに至るまでの過程で見られる、様々な思いや行動、頑張りを感じ、喜び合いながら、子供たちのことを応援していきたいと考えております。

今般、マスク着用の考え方について、「身体的距離の確保状況」や「会話の有無」による指針が国から示されました。運動会におきましても、この指針に準じて対応してまいります。詳細は、運動会プログラムと一緒に配布した資料をご覧くださいますとともに、ご不明な点につきましては、学校までご連絡をいただければと存じます。何卒ご理解ご協力をお願い申し上げます。



上居辺小学校8つのチャレンジ

入賞おめでとう！ 児童の頑張り

- ◆第24回阿部重広杯長距離競技大会
 - 小学男子1500m
 - 第4位 大野 隆晴さん
 - 小学女子800m
 - 第3位 小野寺仁菜さん
 - 第4位 河村 京葉さん
- ◆サーキット陸上競技大会第3戦
 - 小学5年男子1500m
 - 第1位 大野 隆晴さん
 - 小学5年男子 4×100mR
 - 第2位 大野 隆晴さん (士幌陸上クラブA)
 - 小学6年女子800m
 - 第2位 小野寺仁菜さん
 - 小学6年女子砲丸投
 - 第1位 河村 京葉さん

◎入賞おめでとうございます！
小野寺仁菜さん・河村京葉さんは第40回北海道小学生陸上競技大会(苫小牧大会)の参加標準記録を突破しました。

PTA 環境整備作業

20日(金)、PTA環境整備作業が行われました。リンク小屋の移動、ハウスのビニールかけ、花壇・教材園とハウス・ガラス室の耕起、U字溝の清掃、校舎外窓清掃、渡り廊下のペンキ塗りと、感染対策をしながら、多くの整備作業にご協力をいただきました。お陰をもちまして、学校環境が整いました。

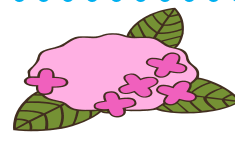
ご参加いただきました保護者の皆様におかれましては、畑の耕起作業や播種作業等でご多用中のところ、ご協力いただきありがとうございました。

児童のマスク着用について ～マスクケースを持たせてください～

運動会の練習がスタートし、学校生活の中でマスクをつけたり、外したりする場面が増えてきます。ついては、マスクを衛生的に保管するために、各ご家庭において、マスクケースを準備いただき、お子さんに持たせていただきますようお願いいたします。

また、運動会終了後も、熱中症予防のためにマスクを外す場面が多くなってきますので、特に夏場においては、毎日持たせていただきますようお願いいたします。

6月



- 1日(水) 安全点検日 分掌会議
- 2日(木)
- 3日(金) 児童会(運動会)
- 4日(土)
- 5日(日)
- 6日(月)
- 7日(火) 朝会 児童会(運動会)
- 8日(水) 運動会総練習 反省会議
- 9日(木)
- 10日(金) 運動会前日練習 5校時下校 巡回図書
- 11日(土) 上居辺小学校・上居辺へき地保育所 合同運動会(雨天順延)
- 12日(日)
- 13日(月) 振替休業日
- 14日(火) 交通安全指導
- 15日(水) 職員会議(定例)
- 16日(木) ALT来校日 研修日 5校時下校
- 17日(金) 遠足 5校時下校 ノー残業デー
- 18日(土)
- 19日(日)
- 20日(月) 新刊図書展示(~24日)
- 21日(火) 集会 分掌会議 教育委員学校訪問
- 22日(水) 研修日 遠足(予備日)
- 23日(木) ALT来校日
- 24日(金) 児童会 ノー残業デー
- 25日(土)
- 26日(日)
- 27日(月)
- 28日(火)
- 29日(水) 全校参観日 月末統計・月時数集計
- 30日(木) ALT来校日 学校教育指導訪問



あいさつ
ありがとう
あとかたづけ

士幌町立上居辺小学校いじめ防止基本方針

いじめは、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす、絶対に許されない行為です。一方で、心身の発達の途中にある児童にとっては、その成長の過程において、何らかの理由により、どの児童もが被害者にも加害者にもなり得る可能性があります。これらの基本的な考えを基に、いじめの撲滅を目指し、教職員が日頃からささいな兆候を見逃さないように努めるとともに、学校全体で組織的に対応をしていくことを目的に「令和4年度士幌町立上居辺小学校いじめ防止基本方針」を策定しましたのでお知らせします。

また、今年度についても、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、児童が、さまざまな不安やストレスを抱えているとの認識をもち、きめ細やかな対応を心がけるとともに、新型コロナウイルスに起因するいじめ・差別や偏見のないように指導していきます。ご家庭や地域において、児童の気になる様子がありましたら、学校までお知らせくださるようお願いいたします。

はじめに

「いじめは、どこの学校でも、どの学級にも、どの児童にも起こりうる」という基本認識に立ち、本校の児童が、楽しく豊かな学校生活を送ることができる、いじめのない学校を創るために「上居辺小学校いじめ防止基本方針」を策定した。

本校における「いじめ防止のための基本的な姿勢」を示す。

○学校、学級内にいじめを許さない雰囲気をつくります。

○児童、教職員の人権感覚を高めます。

○児童と児童、児童と教職員をはじめとする校内における温かな人間関係を築きます。

○いじめを早期に発見し、適切な指導を行い、いじめ問題を早期に解決します。

○いじめ問題について保護者・地域そして関係機関との連携を深めます。

1 「いじめ」とは

「いじめ」とは、本校に在籍している児童に対して、本校に在籍している等の一定の人間関係にある児童が行う心理的または物理的な影響を与える行為（SNS等を通じて行われるものを含む）であって、「いじめ」を受けた児童が心身の苦痛を感じているもの。

学校では、「いじめ」を訴えてきた児童の立場に立って事実関係を確かめ、対応に当たる。

2 いじめを未然に防止するために

<児童に対して>

・ 児童一人一人が認められ、お互いを大切にし合い、学級の一員として自覚できるような学級づくりを行う。また、学級のルールを守るといった規範意識の醸成に努める。

・ わかる授業を行い、児童に基礎・基本の定着を図るとともに学習に対する達成感・成就感を育てる。

・ 思いやりの心や児童一人一人がかけがいのない存在であるといった命の大切さを道徳の時間や学級指導の指導を通して育む。

・ 「いじめは決して許されないこと」という認識を児童が持つよう、さまざまな活動の中で指導する。

・ 見て見ないふりをするのは「いじめ」をしていることにつながることや「いじめ」を見たら、他の先生方や友達に知らせたり、やめさせたりすることの大切さを指導する。その際、知らせることは決して悪いことではないことも合わせて指導する。

<教員に対して>

・ 児童一人一人が、自分の居場所を感じられるような学級経営に努め、児童との信頼関係を深める。

・ 児童が自己実現を図れるように、子どもが生き生きと活動できる授業を日々行うことに努める。

・ 児童の思いやりの心や命の大切さを育む道徳教育や学級指導の充実を図る。

・ 「いじめは決して許さない」という姿勢を教員がもっていることを、さまざまな活動を通して児童に示す。

・ 児童一人一人の変化に気づく、鋭敏な感覚を持つように努める。

- ・ 児童や保護者からの話を親身になって聞く姿勢を持つ。
- ・ 「いじめ」の構造やいじめ問題の対処等「いじめ問題」についての理解を深める。特に、自己の人権感覚を磨き、自己の言動を振り返るようにする。
- ・ 問題を抱え込まないで、管理職への報告や同僚への協力を求める意識を持つ。

<保護者・地域に対して>

- ・ 児童が発する変化のサインに気づいたら、学校に相談することの大切さを伝える。
- ・ 「いじめ問題」の解決には、学校・家庭・地域の連携を深めることが大切であることを学校便り、PTA及び地域の会合、学校評議員会議等で伝えて、理解と協力をお願いする。

3 「いじめ」の早期発見・早期対応について

<早期発見にむけて・・・「変化に気づく」>

・ 児童の様子を多くの教員で見守り、気づいたことを共有する場を設ける。

・ 様子に変化が感じられる児童には、教師は積極的に声かけを行い、児童に安心感を持たせる。

・ アンケート調査等を活用し、児童の人間関係や学校生活等の悩み等の把握に努め、共に解決していこうとする姿勢を示して、児童との信頼関係を深める。

<相談ができる・・・「誰にでも」>

・ いじめに限らず、困ったことや悩んでいることがあれば、誰にでも相談できることや相談することの大切さを児童に伝えていく。

・ いじめられている児童や保護者からの訴えには、親身になって聞き、児童の悩みや苦しみを受け止め、児童を支え、いじめから守る姿勢を持って対応することを伝える。

・ いじめられている児童が自信や存在感を感じられるような励ましを行う。

・ いじめに関する相談を受けた教員は、管理職に報告するとともに校内いじめ防止委員会を通して校内で情報を共有するようにする。

<早期の解決を・・・「傷口は小さいうちに」>

・ 教員が気づいた、あるいは児童や保護者から相談があった「いじめ」について、事実関係を早期に把握する。その際、被害者、加害者といった二者関係だけでなく構造的に問題を捉える。

・ 事実関係を把握する際には、学校として組織的な体制のもとに行う。

・ いじめをしている児童に対しては、「いじめは絶対に許さない」という姿勢で臨み、まず、いじめをすることをやめさせる。

・ いじめることがどれだけ、相手を傷つけ、苦しめていることか気づかせるような指導を行う。

・ いじめてしまう気持ちを聞き、その児童の心の安定を図る指導を行う。

・ 事実関係を正確に当該の保護者に伝え、学校での指導、家庭での対応の仕方について、学校と連携し合っていくことを伝えていく。

4 校内体制について

・ 校務分掌に「いじめ防止委員会」を位置づける。構成は、校長、教頭、指導部、養護教諭とする。

・ 「いじめ防止委員会」は、いじめに関わる対外的な窓口を担うとともに、本校におけるいじめ防止等の取組に関すること、相談内容の把握、児童、保護者へのいじめ防止の啓発等に関することを行う。

・ いじめの相談があった場合には、当該学級担任を加え、事実関係の把握、関係児童・保護者への対応等について協議して行う。なお、いじめに関する情報については、児童の個人情報の取扱いを考慮しながら、本校の教職員が共有するようにする。

・ 学校評価においては、年に2回、児童、保護者からのアンケート調査、教職員の評価を行い、その結果を公表し、今後の取組の改善に生かす。

5 教育委員会をはじめ関係機関との連携について

・ いじめの事実を確認した場合の士幌町教育委員会への報告や重大事態発生時の対応等については、法に即して、士幌町教育委員会に指導・助言を求めて学校として組織的に動く。

・ 地域全体で「いじめは絶対に許さない」という認識をもつことが大切であることから、PTAや地域の会合等で、いじめ問題など健全育成についての話し合いを奨めることをお願いする。

6 上居辺小学校いじめ防止基本方針の見直しについて

児童生徒を取り巻く社会情勢の変化及び道や十勝、町内外のいじめの防止等に関する先進的な取組を踏まえ、並びにいじめの防止等のための対策の効果に関する評価から、定期的に上居辺小学校いじめ防止基本方針の見直しを行い、必要に応じてこれを変更する。